

一般質問通告者一覧表（9月11日）

令和8年第3回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨		
		項目	細目	詳細
1	宮川 誠子 (一括質問) 発言時間30分	1	日本は究極の共生社会を実現していた	
		(1)	自国の歴史を知らずして、多文化共生は可能か 本市は、地域共生社会の実現に向けての取組みを強化している。例えば多くの外国人市民が居住する中で、多文化共生を掲げているが、そもそも我々日本人が日本の歴史とそれにより培ってきた日本の文化の本質が何であるかを知らずして、多文化共生などできないとの思いから、日本の文化的特質について論じる。	
			ア	世界が驚く日本人の道徳心
			イ	日本精神の土台は神道
			ウ	不死の思想
			エ	日本人になじまない個人主義
			オ	異文化を排除しない伝統
			カ	世界最古の王朝が続いている理由
		(2)	究極の共生社会である大調和とは 日本の国柄は大調和であり、それはどのような社会であるかを提示し、考えを問う。	
			ア	階級対立が存在しない日本
			イ	大調和(役割分担)を取り戻さなければ本当の共生社会は実現しない

一般質問通告者一覧表（9月11日）

令和8年第3回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨		
		項目	細目	詳細
2	重森 佳代子 (一問一答) 発言時間30分	1	一つの学校に二つの指導体制 ―「グローバルクラス」開設	
		(1)	短期間で決定されたグローバルクラス開設方針 本市は、本年1月に「東広島市・広島大学国際教育検討会議」を設置し、国際教育に関する検討を進めてきた。3月の予算特別委員会では、令和8年度に「新たに日本人、外国人双方に対応した教育の検討を進める」として、経営戦略に予算措置を行っている。 その後、実施校、開設時期、対象人数、具体的な教育内容等について議会での議論がないまま、8月5日に高美が丘小・中学校の臨時学校運営協議会で事業内容を説明し、8月7日の市長定例記者会見において、令和9年4月から高美が丘小学校に「グローバルクラス」を開設する方針を公表した。同日、高美が丘小学校の保護者にも開設に関するチラシを配信した。議会には8月17日の文教厚生委員会において、教育委員会議には8月28日に、具体的な事業内容が報告されている。 一つの市立小学校に通常学級とは異なる教育課程を実施する学級を設け、児童が長期間にわたって異なる指導体制の下で学ぶことは、本市の公教育の在り方に関わる大きな転換となることから、開設に至った意思決定の経緯を確認する。	
		ア	令和9年4月に高美が丘小学校でグローバルクラスを開設する方針を決定した時期(日付)を伺う。	
		イ	グローバルクラスの開設方針に係る意思決定主体を伺う。	
		ウ	グローバルクラスの開設方針に係る意思決定過程において、「東広島市・広島大学国際教育検討会議」が担った役割を伺う。	
		エ	8月5日の臨時学校運営協議会を、グローバルクラスの開設方針に係る意思決定過程において、どのように位置付けているのか伺う。	
		(2)	ニーズ把握と制度設計の根拠 本市は、外国人市民や高度外国人材の増加等を背景として、国際教育の充実を図っている。また、グローバルクラスでは市内全域から児童を募集し、帰国児童や英語が話せる外国につながる児童を対象とする特別枠を設ける方針が示されている。 新たな教育制度を設けるに当たっては、対象となる児童の実態やニーズを把握した上で、制度設計を行うことが必要であると考えている。	
		ア	グローバルクラスの開設方針を決定するまでに、インターナショナルスクールの誘致に係るニーズ調査とは別に、既存の行政データによる需要把握にとどまらず、日本人・外国人を問わず、入学対象となり得る児童およびその保護者の教育上のニーズや入学意向を直接把握する調査を実施したのか伺う。	
		イ	本年度の市立小学校1年生のうち、英語を母語又は日常的な家庭内言語とする児童は何名か伺う。	
		ウ	本年度の市立小学校1年生のうち、帰国児童は何名か伺う。	
		エ	本年度の高美が丘小学校1年生のうち、英語を母語又は日常的な家庭内言語とする児童は何名か伺う。	
		オ	本年度の高美が丘小学校1年生のうち、帰国児童は何名か伺う。	
		カ	グローバルクラスに設ける特別枠の募集人数を伺う。	
		キ	帰国児童及び英語が話せる外国につながる児童を対象とする特別枠を設ける根拠を伺う。	
		(3)	「教育の公平性」を確保するための事前検証 グローバルクラスでは、日本人教員と外国人講師等が連携し、来年度は1年生において音楽、図画工作、体育の3教科を英語で学び、学年の進行に応じて対象教科を拡充するとされている。 一方、児童は基本的に6年間継続して在籍することが想定される。教育課程、人材確保、財政負担に加え、英語による教科学習が児童に与える影響や、一つの学校に異なる指導体制を設けることによる心理面、教育機会の公平性等について、開設方針を決定する前に十分な検証を行う必要があると考えている。	
		ア	日本語を母語とする児童に対するイマージョン教育(教科の内容を外国語で学ぶ教育)について、外国語能力の向上等、教育上の効果と、母語の発達や教科学習への影響等の課題の双方について、国内外の研究や専門家の知見等を踏まえ、開設方針を決定するまでにどのような検証を行ったのか伺う。	
		イ	教科を英語で学ぶ小学校の先行事例が限られている中、本市は豊橋市立八町小学校および熊本大学教育学部附属小学校を視察しているが、両校の教育上の成果や課題、児童への影響等について、どのような資料や知見に基づき、開設方針を決定するまでに検証を行ったのか伺う。	
		ウ	グローバルクラスの開設方針を決定した時点で、6年間を見通した指導プログラムを策定していたのか伺う。	
		エ	日本人教員と外国人講師(ALT)の2名で授業を実施する指導体制を6年間継続するために必要な人材について、開設方針を決定した時点で、継続的に確保できる見通しをどのように確認していたのか伺う。	
		オ	継続的な人材確保(ALTを含む)について、広島県教育委員会及び広島大学から、どのような協力を得ることを確認しているのか伺う。	

一般質問通告者一覧表（9月11日）

令和8年第3回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨		
		項目	細目	詳細
2	重森 佳代子 （一問一答） 発言時間30分	1	(3)	カ グローバルクラスの開設及び継続に必要な経費について、令和9年度の事業費をどの程度見込んでいるのか伺う。
				キ 一つの学校の同学年に異なる教育課程の学級を固定的に設け、継続することが、児童間の人間関係、学級間の優劣意識等に及ぼす影響について、国内外の研究や専門家の知見、先行事例等を踏まえ、開設方針を決定するまでにどのような検証を行ったのか伺う。
				ク 希望者が定員を超えた場合には、抽選によって入学者を決定することが検討されているが、一度の抽選結果によって受けられる教育が分かれ、その状態が最長6年間続く可能性があることについて、どのような教育上の影響を想定し、検証しているのか伺う。
				ケ グローバルクラスでは多文化共生を図ることを目的とする一方、帰国児童及び英語が話せる外国につながる児童を対象とする特別枠を設けるとしている。この特別枠を設けることについて、多文化共生の理念との整合性をどのように考えているのか伺う。
				コ 英語による教科学習に困難が生じ、グローバルクラスでの継続的な学習が困難となる児童や、途中で学級を移籍することとなる児童が生じるリスクについて、開設方針を決定するまでにどのような検証を行ったのか伺う。
				サ グローバルクラスの成果や課題を検証するため、どのような評価指標を設定するのか伺う。
		(4)		関係者への説明と理解は十分か グローバルクラスの実施に当たっては、文部科学省の教育課程特例校の指定を受けることが予定されている。同制度では、新規指定の申請に先立ち、申請を予定している特別の教育課程の内容について、当該学校に関する保護者及び地域住民その他の関係者への説明を行うこととされている。 本市では、8月5日に臨時学校運営協議会を開催し、8月7日に高美が丘小学校の保護者にグローバルクラスの開設に関する情報提供を市民ポータルサイトを通じて行っている。保護者説明会については、9月18日及び25日に予定されている。
			ア	教育課程特例校の指定申請を行った日付を伺う。
			イ	教育課程特例校の指定申請に先立つ保護者及び地域住民等への説明について、本市は、いつ、どの機会に説明を行ったと整理しているのか伺う。
			2	グローバル教育は一択なのか？
			(1)	すべての児童に公平に広げる英語教育 泉大津市では、令和4年度からモデル校の浜小学校にALTを常駐させ、全学年の体育の授業を週1時間、英語で行う部分的なイマージョン教育に取り組んできた。その成果を踏まえ、令和7年夏からは市内すべての小・中学校に常駐ALTを配置し、学校生活の中で英語を使う機会を広げている。
			ア	一部の児童を別の学級に分けるのではなく、すべての児童が日常的に英語に触れ、体験的に学ぶ機会を広げること、本市全体のグローバル教育を底上げする方法の一つと考える。泉大津市の取組を参考に、市内全体へ英語教育を広げる考えについて所見を伺う。
		(2)		教員を育て、市全体へ広げる国際教育 高知県香美市立大宮小学校は、令和3年1月、公立小学校として全国で初めて国際バカロレア（IB）の初等教育プログラム（PYP）の認定校となった。教科横断的な探究学習を進めるとともに、教員研修や組織的な授業研究にも取り組んでおり、香美市ではIB教育のノウハウを組織づくりや授業改善に生かす方向を示している。特定の児童だけに異なる教育課程を課すものではなく、学校全体で取り組む教育プログラムである。広島県立広島叡智学園もその一つである。
			ア	グローバル教育に一定規模の予算を投じるのであれば、特定の学級だけに教育資源を集中させるのではなく、複数の学校で教員の育成に投資し、人事異動等を通じてその教育手法を市内全体へ広げていく方法も考えられる。IBの教育手法や教員研修等を活用し、本市全体の教育力を高める取組を検討する考えはないか伺う。
		(3)		多文化共生を支える日本語・学校適応支援 文部科学省では、来日直後など日本語指導を必要とする外国人児童生徒等に対し、初期の日本語指導や学校生活への適応支援を集中的に行う「プレクラス」について、全国的な展開に向けたモデルの構築を進める方向を示している。
			ア	外国につながる児童との多文化共生を進めるのであれば、日本語指導や学校生活への適応に支援を必要とする児童に対し、プレクラス等による初期支援をさらに充実させることが、本来重視すべき取組ではないか。所見を伺う。

一般質問通告者一覧表（9月11日）

令和8年第3回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨		
		項目	細目	詳細
3	田坂 武文 (一問一答) 発言時間30分	1	環境行政について	
		(1)	廃棄物堆積に係る諸課題について	本市内において、業者が空家を購入し、その周辺農地を借地、造成して、廃棄物を堆積している実態がある。 これらのことにより、里道や水路の遮断、景観の悪化などの問題が生じている。
			ア	農地法に係る対応状況と今後の対応の方向性等について伺う。
			イ	盛土規制法に係る現状認識と今後の対応の方向性等について伺う。
			ウ	廃棄物処理法に係る対応状況等について伺う。
			エ	公共物管理条例に係る対応状況と条例改正等について伺う。
			オ	空家特措法の特定空家等について伺う。
			カ	庁内連携によるこれまでの取組み等について伺う。
			キ	今後の対応方針等について伺う。
		2	第五次東広島市総合計画後期基本計画について	
		(1)	将来の人口推計について	2025年に実施された国勢調査の速報値の人口は、総合計画の2025年の推計人口を約500人下回っている。 昨年と比べた今年の本市の人口の伸びは、総合計画の2025年から2030年の目標推計の人口の伸びを大きく下回っている。
			ア	総合計画の施策効果による人口推計等について伺う。
			イ	総合計画と公共施設等総合管理計画との関係について伺う。
			ウ	総合計画と污水適正処理構想との関係について伺う。
		3	道路行政について	
		(1)	交通渋滞対策について	本市の市民満足度調査において、道路網の整備は、重要度が高く満足度が低い重点化を図る領域とされている。渋滞の多くが国や県が管理する幹線道路で発生しており、国・県と協働して効果的な渋滞対策を行うべきである。
			ア	国道2号道照交差点改良の進捗状況と完成予定について伺う。
			イ	国道2号西条バイパスの四車線化の進捗状況と完成見込について伺う。
			ウ	国道2号西条バイパスのランプの暫定改良について伺う。
			エ	原・吉川・田口地区における渋滞対策について伺う。
			オ	今年度市が実施している交通渋滞対策について伺う。

一般質問通告者一覧表（9月11日）

令和8年第3回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨		
		項目	細目	詳細
4	片山 貴志 (一括質問) 発言時間30分	1	次世代学園都市におけるインフラ整備と将来像について	
		(1)	交通・安全基盤の整備について	国際学術研究都市としての発展に向け、幹線道路の渋滞緩和や危険交差点の早期安全対策、東広島駅周辺の駐車場不足解消など、利便性に直結する基盤整備が不可欠である。特に下見街道と西条中央巡回線の合流部周辺をはじめ、右折レーンの設置を含めた渋滞対策や事故リスクの低減、通学路の安全確保が急務となっている。
		ア	幹線道路の渋滞緩和に向けたアクセス道路整備、および右折レーンの整備を含めたボトルネック交差点の改良計画の進捗について伺う。	
		イ	下見街道と西条中央巡回線の合流部周辺をはじめとする危険箇所の事故件数や把握状況、早期の信号機設置要請の取り組み、および児童・生徒や学生の通行を踏まえた通学路の安全対策について伺う。	
		ウ	新幹線東広島駅周辺における駐車場不足に対し、市として現状の利用実態や課題をどのように調査・把握しているか。また、その調査結果を踏まえた今後の改善策および根本的な駐車場増設の整備検討について本市の方針を伺う。	
		(2)	インフラ・医療体制の将来ビジョンについて	将来の都市成長や産業集積、さらに人口増加や少子高齢化を見据え、市民の命を守る医療体制の確立をはじめ、水処理・下水道等の産業・生活インフラ対応など、中長期的な計画推進が必要である。
		ア	人口増加および高齢化に対応し、救急医療体制の強化や高度医療機関と地域医療の連携を含め、本市が将来目指す医療体制の構築方針を伺う。	
		イ	吉川工業団地の拡張に対応する「東広島市浄化センター」の処理能力確保、および敷設された「下水道管」の処理余力と過負荷・災害時等のリスクマネジメントについて伺う。	
		2	持続可能な観光地づくりと広報・組織戦略について	
		(1)	観光インフラの課題解消と財源活用について	観光地の滞在時間延伸や消費額拡大に向け、飲食店の夜間・休日営業、観光バス等を含むランチ等の受け皿不足、お土産店不足の解消が必要とされる。また、宿泊税等の観光財源の活用における明確な位置付け、施策の狙い、今後の活用方針が問われている。
		ア	酒蔵通り周辺等における夜間・休日営業の飲食店誘致、特産品・お土産品の総合販売拠点の確保策、および観光客全般や観光バス等の団体に対応するランチスポットの受け皿確保施策について伺う。	
		イ	観光分野における宿泊税等の活用位置付けについて、これが「観光消費額向上」を目指すのか「観光客等の受け皿確保」を目指すのか、施策の目的と狙い、ならびに今後の方針について伺う。	
		(2)	広報戦略・特産品PR特使と推進体制について	近隣自治体（呉市等）の先進事例を踏まえた戦略的なSNS・動画プロモーションへの充実に加え、東広島・呉自動車道沿線軸等を活用した近隣自治体との相互送客に向けた連携企画の創出、さらには新設された「ひがしひろしま特産品PR特使」の活用と成果検証が求められている。あわせて、かねてより要望のある「観光特使」との差別化や明確な役割分担、歴史・文化財や地域資源の専門知識が求められる観光・ブランド行政におけるプロ化・専門性の継承と推進体制を問う。
		ア	近隣自治体（呉市等）の先進事例を踏まえた本市の広報戦略の評価・検証（PDCA）と、東広島・呉自動車道沿線軸等を活用した近隣自治体との相互送客および相互プロモーション、連携企画の創出に向けた方針について伺う。	
		イ	本市として新たに設置する「ひがしひろしま特産品PR特使」に対し、市は何を期待し、どのような役割・成果を求めているのか。かねてより求められてきた「観光特使」との差別化や位置付けに関する本市の见解をはじめ、人選の経緯、委嘱内容、酒まつり等を皮切りとした活動機会におけるPR効果の評価方法および活用方針について伺う。	
		ウ	観光・ブランド行政における歴史・文化財や地域資源への理解と専門性の確保・継承が不可欠である中、今後の組織のノウハウ継承と強力な推進体制の構築について本市の见解を問う。	
		3	財源確保の多角化と持続可能な都市経営について	
		(1)	民間資本の活用と独自財源の創出について	市の一般財源のみで全ての事業を行うことは困難であり、PFIやPark-PFI等の民間手法を積極的に導入して市の財政負担を軽減するとともに、ネーミングライツや法定外目的税の検討など、あらゆる財源創出手段を組み合わせた持続可能な都市経営スキームの導入が必要である。
		ア	公共施設・公園等の整備・運営におけるPFIやPark-PFI等の民間資本の活用方針、ならびにネーミングライツ導入拡大や法定外目的税等の活用を含めた独自財源確保に向けた検討状況と、持続可能な都市経営スキームに対する本市の见解を伺う。	

一般質問通告者一覧表（9月11日）

令和8年第3回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨		
		項目	細目	詳細
5	岩崎 和仁 (一括質問) 発言時間30分	1	第5次東広島市総合計画後期基本計画について	
		(1)	自然豊かな環境を活かし交流人口の拡大を図ることについて	広島県では、長年プレジャーボートの不法係留や放置艇が課題となっておりその対策を進めている。令和8年3月時点では約7割が改善されているもののまだ課題であると考え。東広島市においても取り組みを進めているが近隣海域において約3割の放置艇がまだ残っていると考え。安芸津地域にある港湾施設や水域などの社会基盤をただ管理するだけの考え方から新たに活用すべきと考え。海がある東広島市から海を活かす東広島市への転換が必要である。
		ア	単に係留施設を造るのではなく、地域に新たな価値を生み出す「地域に開かれたボートパーク」に発展させ設置させるべきと考えが市としての考えを伺う。	
		(2)	子育て世代向け賃貸住宅「ひだまりハウス」の有効活用について	ひだまりハウスは、一般的な市営住宅とは異なり、そもそも子育て世帯に良質な賃貸住宅を提供し活力ある世帯の定住促進を図ることを目的として整備された住宅である。現在、9室のうち2室の入居にとどまっており、7室が空室となっており本来の設置目的を発揮しているとは言い難い状況にある。
		ア	入居促進策として移住定住者へのPRを含め街づくり会社などへの業務依頼をすることで改善を図るべきと考えが市としての考えを伺う。	
		イ	現在の募集の手法だと部屋を探している人には認識されていないと考える。民間の情報ツールで発信してはどうかと考えが市としての考えを伺う。	
		ウ	東広島市あきつ子育て世代向け賃貸住宅設置及び管理条例の入居者の資格について入居申込時において現に同居している児童がありとすでに子どもがいることが条件となっている。子どもを望む夫婦世帯でも利用できるよう見直す必要があると考えるが市としての考えを伺う。	
		(3)	第2次東広島市公共施設等総合管理計画について	本市は、公共施設等総合管理計画を策定し、施設の適正配置、長寿命化、維持管理の縮減などに取り組んでいる。限られた財源の中で施設を効率的に管理しながら、市民に必要な行政サービスを、安全かつ持続可能な形で提供していくものであると考える。現在、安芸津文化福祉センターでは、外壁が剥離している状況がある。又、安芸津文化福祉センターには給湯ボイラーが設置されている。この給湯ボイラーに生活を依存されている方もいる。しかしながら給湯ボイラーは既に23年経過しておりメーカーの対応年数を大きく過ぎている現状があり修理不能な場合も想定されることから早急な対応をすべきと考える。
		ア	安芸津文化福祉センターでは、外壁が剥離し通行する人や車が危険な状況にある。そこで第2次東広島市公共施設等総合管理計画において改修時期の設定は適正であるとお考えか市としての考えを伺う。	
		イ	SDGsの誰一人取り残さない取り組みや住み慣れた地域で住み続ける事の出来る町を目指す観点から給湯ボイラーなどの設備機器など改修時期の設定がされているか疑問がある。市としての考えを伺う。	